

令和7年度 沖縄県公衆浴場入浴料金審議会 議事概要

1 日 時：令和8年2月10日（火）13：00～14：30

2 場 所：沖縄県庁 13階 第5会議室

3 出席者：7名

沖縄県公衆浴場入浴料金審議会委員

会 長 村上 了太（沖縄国際大学 教授）
委 員 トーマ クラウディア（琉球大学 准教授）
委 員 與那覇 信子（沖縄県女性連合会 会長）
委 員 新里 洋二（沖縄商工会議所 青年部 会長）
委 員 仲村 一郎（普通公衆浴場 経営者）
委 員 上里 嘉郎（沖縄市市民健康課 課長）
委 員 細田 千花（那覇市保健所 環境衛生監視員）

4 議事内容

（1）沖縄県公衆浴場入浴料金統制額（上限額）の指定について

5 審議会内容等

<会長選出>

沖縄県公衆浴場入浴料金審議会規則第5条第1項の規定に基づき、村上委員が会長として選出された。

<公開の可否>

事務局より、今回の審議会については、本県の普通公衆浴場の経営者が現在1か所のみであることを踏まえ、審議に用いる施設の情報が容易に特定されることとなる為、審議会を非公開とする提案がなされ、審議会にて承認された。

<事務局説明>

公衆浴場実態調査（調査対象期間令和6年1月～令和6年12月）の実施結果より、現在の統制額では公衆浴場の持続的な経営は難しく、値上げを

する必要があること、今後の物価高騰や人件費の高騰を考慮して算定を行った結果、大幅な値上げが必要であることの説明が行われた。

また、調査結果を基に、全国平均額との整合をはかり、今後の経営状況の変化に柔軟に対応できるよう、新たな入浴料金の統制額を大人：500円、中人：200円、小人：100円とすることが提案された。

<委員意見等>

(仲村委員)

- ・母親が経営者として長年営業をしてきたが、高齢であることもあり、廃業を検討することもあった。しかし、利用者からは営業を継続してほしいとの声があり、なんとか経営継続を行っていきたいと考えている。
- ・施設の老朽化が激しく、修繕費等にもかなりお金がかかる状況であるが、なんとか銭湯を残していきたいと考えている。

(村上委員)

- ・値上げが必要であるのは間違いがない一方、利用者目線で言うと負担増となると思うが、そのあたりはどう考えるか。

(與那覇委員)

- ・単純に浴場としてだけではなく、コミュニケーションを確保する場所としても非常に重要だと感じる。上限額の500円というのは、確かに大幅な増加ではあるが、昨今の物価高と合わせて考えるとそこまで割高に感じる数値でもないのかなと感じる。

(仲村委員)

- ・常連のお客さんからすると、500円でも安いという方もいれば、あんまり高くしないでよという方もいる。経営側の希望としては450円ぐらいになるのかなと考えている。

(與那覇委員)

- ・昨年度は県から補助金の交付もしていたようだが、貴重な銭湯を残していく為に、県には今後も補助金等の支援を検討してほしい。

(事務局)

- ・補助金のメニューや具体的な方法については、他県の事例等を確認しながら、今後研究を行っていきたい。

(上里委員)

- ・住民の憩いの場になっているというのは聴いている。ただ、やはり経営継続については難しい状況なのかなと思う。色々な方法を考えないといけない。

(新里委員)

・値上げは時代の流れなので仕方ないと思う。銭湯としての売り上げだけではなく、温泉水を活用した商品だったり、イベントだったりを行うことも有効となると思う。

(細田委員)

・那覇市にも昔は銭湯があったが、利用者の減少や経営者の高齢化等もあり全て廃業してしまったと聞いている。

(トーマ委員)

・毎日お風呂に来る人からすれば、いきなり入浴料金を上げた場合は負担を感じるかもしれないが、今回決めるのはあくまで上限額である為、営業者の判断で段階的に入浴料金を上げていくのがよいと思う。

(與那覇委員)

・事務局側の計算で、値段を上げた時の収支予測が示されているが、どのような考え方なのか。

(事務局)

・大人、中人、小人をそれぞれ10円ずつ上げた場合の年間収支を計算している。中人、小人に比べて、大人の利用者数がかなり多いので、大人の値上げ幅が収支に大きく影響することとなっている。

(村上委員)

・値上げが必要であるということに、各委員異存はないと思う。営業収入からすると、補助金等もかなり大きな支援になると思うので、事務局には支援を検討していただきたい。

<協議結果>

協議の結果、新たな入浴料金の統制額（上限額）については事務局の提案どおりとし、答申を行うこととした。